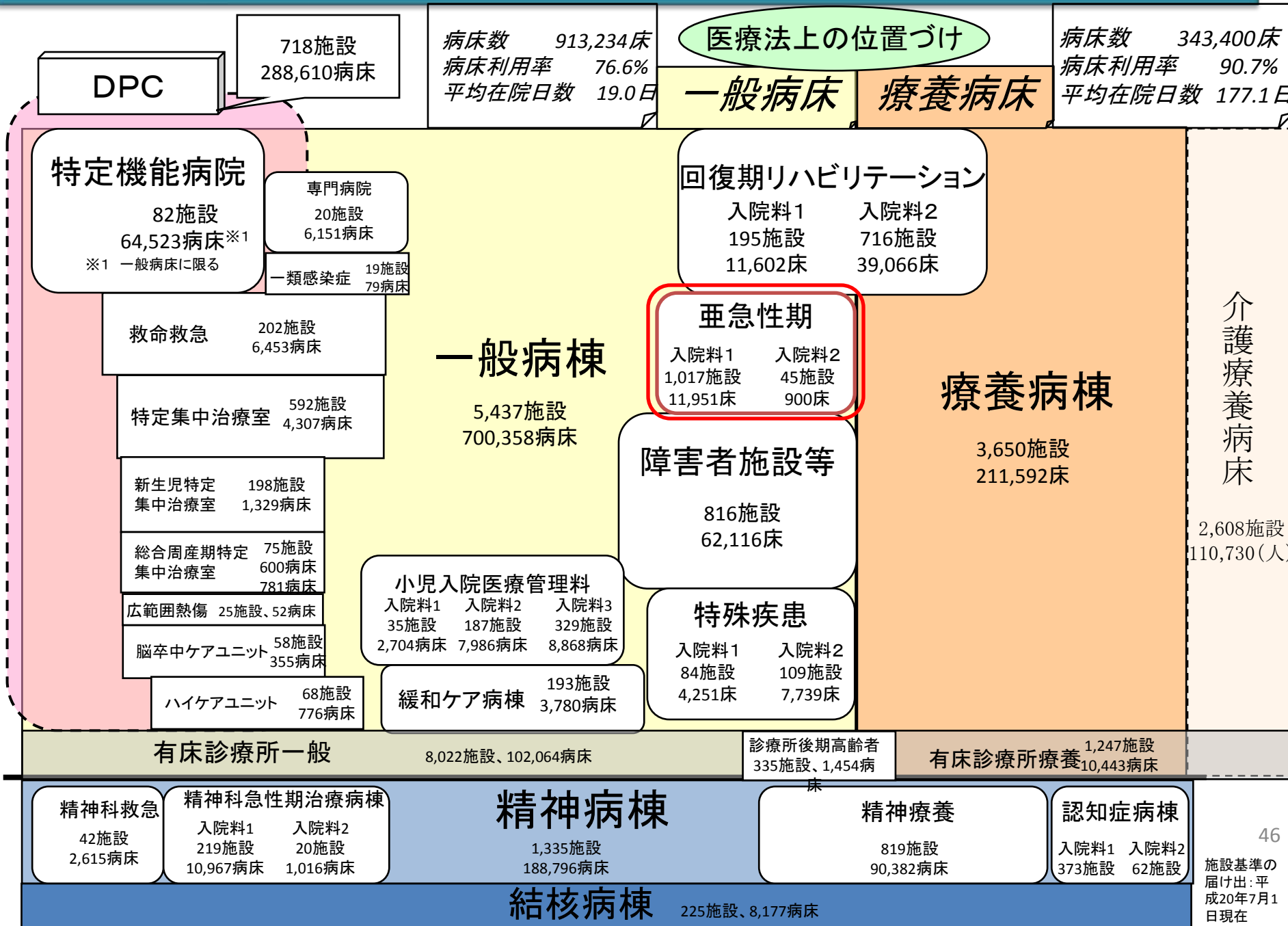


病院の機能に応じた分類(イメージ)



DPC

718施設
288,610病床

病床数 913,234床
病床利用率 76.6%
平均在院日数 19.0日

医療法上の位置づけ

一般病床

療養病床

病床数 343,400床
病床利用率 90.7%
平均在院日数 177.1日

特定機能病院
82施設
64,523病床※1
※1 一般病床に限る

専門病院 20施設 6,151病床
一類感染症 19施設 79病床

救命救急 202施設 6,453病床

特定集中治療室 592施設 4,307病床

新生児特定集中治療室 198施設 1,329病床

総合周産期特定集中治療室 75施設 600病床 781病床

広範囲熱傷 25施設、52病床

脳卒中ケアユニット 58施設 355病床

ハイケアユニット 68施設 776病床

一般病棟
5,437施設
700,358病床

回復期リハビリテーション
入院料1 195施設 11,602床
入院料2 716施設 39,066床

亜急性期
入院料1 1,017施設 11,951床
入院料2 45施設 900床

障害者施設等
816施設 62,116床

小児入院医療管理料
入院料1 35施設 2,704病床
入院料2 187施設 7,986病床
入院料3 329施設 8,868病床

緩和ケア病棟 193施設 3,780病床

療養病棟
3,650施設
211,592床

介護療養病床
2,608施設
110,730(人)

有床診療所一般 8,022施設、102,064病床

診療所後期高齢者 335施設、1,454病床

有床診療所療養 1,247施設 10,443病床

精神科救急
42施設
2,615病床

精神科急性期治療病棟
入院料1 219施設 10,967病床
入院料2 20施設 1,016病床

精神病棟
1,335施設
188,796病床

精神療養
819施設
90,382病床

認知症病棟
入院料1 373施設
入院料2 62施設

結核病棟 225施設、8,177病床

亜急性期病棟入院医療管理料

入院期間に応じた評価(イメージ)	対象患者等	在院日数要件	施設数 病床数
<div data-bbox="108 579 813 962" style="border: 1px solid black; background-color: #e0ffe0; padding: 10px; text-align: center;"> <p>2,050点 (入院料1の場合) 診療に係る費用は包括※1</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">90日※2</p>	<p>(入院料1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期治療を経過した患者又は在宅・介護施設等からの患者であって症状の急性増悪した患者等 <p>(入院料2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期治療を経過した患者 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・入院料1 1,017 ・入院料2 11,951 45 900
	<p>主な人員基準等</p>	<p>主な施設基準等</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員 13対1 ・看護師比率70% ・在宅復帰支援担当者 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・病室面積:患者1人あたり6.4m²以上 ・診療録管理体制加算を算定していること ・在宅等復帰率が6割以上であること 	

※1 リハビリテーション、1000点を超える処置、手術等を除く

※2 亜急性期入院医療管理料2の場合は60日

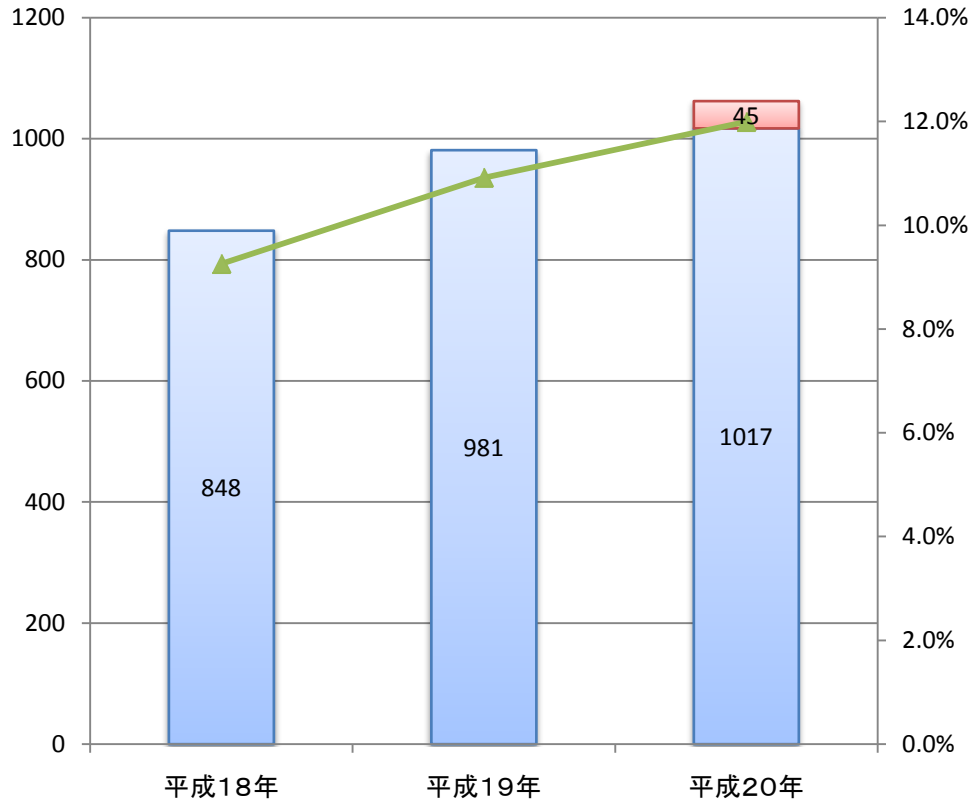
亜急性期入院医療管理料

亜急性期入院医療管理料1		亜急性期入院医療管理料2
急性期治療を経過した患者、在宅・介護施設等からの患者であって症状の急性増悪した患者等に対して、在宅復帰支援機能を有し、効率的かつ密度の高い医療を提供する病室を評価	趣旨	急性期治療を経過した患者に対して安定化を図り、在宅復帰支援機能を有し、効率的かつ密度の高い急性期後の医療を提供する病室を評価
当該保険医療機関の有する一般病床の数の 1割以下	届出可能な病床数	当該保険医療機関の有する一般病床の数の 3割以下
90日	算定日数	60日
6割以上	在宅復帰率	6割以上
6.4m ²	病床床面積	6.4m ²
13対1以上(看護師比率7割)	看護配置	13対1以上(看護師比率7割)
専任の在宅復帰支援担当者	その他職員配置	専任の在宅復帰支援担当者
	施設要件	許可病床数が 200床未満
・診療録管理体制加算	その他要件	・診療録管理体制加算 ・治療開始日より3週間以内に7対1入院基本料等※を算定している病床からの 転床または転院してきた患者が2/3以上

※7対1入院基本料(準7対1入院基本料)、10対1入院基本料を算定している病棟(一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料及び専門病院入院基本料を算定している病棟に限る)、入院時医学管理加算、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料並びに脳卒中ケアユニット入院医療管理料のいずれか

亜急性期入院医療管理料届出病院数・病床数の推移

届出病院数

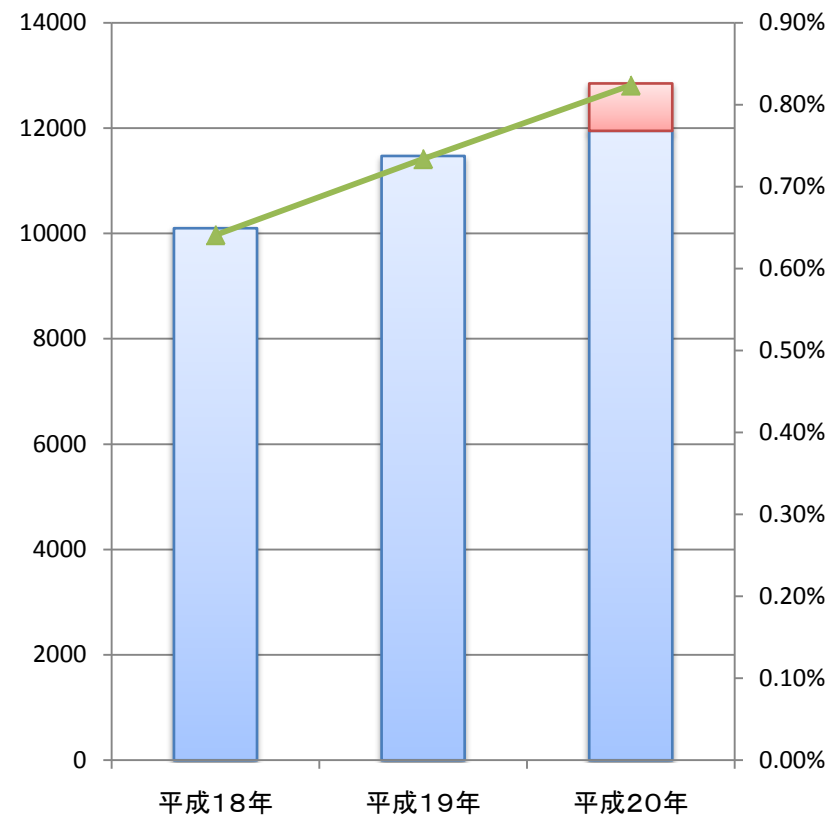


■ 亜急性期入院医療管理料1

■ 亜急性期入院医療管理料2

▲ 病院数に対する届け出病院数の割合

届出病床数



■ 亜急性期入院医療管理料算定病床数

■ 亜急性期入院医療管理料2算定病床数

▲ 亜急性期入院医療管理料算定病床の割合